

**裁判****高田ひろ子氏（共産党）の当選無効が確定**

高田氏の当選無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第1小法廷（池上政幸裁判長）は5月13日、高田氏側の上告を棄却した。高田氏の当選を無効とした札幌高裁判決が確定した。裁判官5人全員一致の判断。（北海道新聞5月14日朝刊より一部抜粋）

**■経緯**

平成31年4月執行の砂川市議会議員選挙の当選人高田ひろ子氏については、砂川市に住所を有していないことは明らかであったことから、武田しんは高田ひろ子の当選に異議を申し出ましたが、砂川市選挙管理委員会は、異議申出を棄却する旨の決定を下しました。

同年6月、武田しんは、北海道選挙管理委員会に対し、市委員会の決定を取消し、当選人高田ひろ子氏の当選を無効とする旨の裁決を求めるとの審査を申し立てました。

しかし、北海道選挙管理委員会は、申立を棄却する裁決を下しました。武田しんは、これを不服とし、本件選挙の当選人高田ひろ子氏の当選無効等を求める訴えを札幌高等裁判所に提起しました。

この訴訟については、令和2年12月17日、同裁判所において、武田しんの全面勝訴判決が言い渡されました。

**■総括**

本件訴訟については、高田ひろ子氏が組織力・資金力を総動員して選任した弁護団と、弁護士を一切選任していない私個人による「本人訴訟」により最高裁まで争われました。一連の争訟において、高田ひろ子氏側から、武田しんに対し、争点とは全く関係のない個人攻撃的な主張もありましたが、今般の最高裁判決により全面勝訴が確定しました。以上のことから、武田しんに「正義」があったことは明白であり、この裁判を通して高田ひろ子氏による選挙の不正を正すことができました。

**選挙****2期目所信表明**

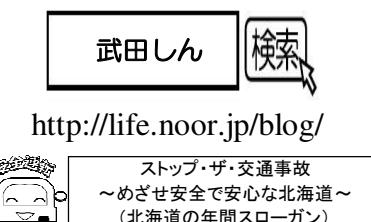
事件発覚から2年もの時間が経過しました。今回の最高裁判決は、わが国の民主主義の基本である選挙の公正を願う全ての市民にとっても価値ある判決です。私は、この最高裁判決を契機に、砂川市から選挙の不正が一掃されることを願うとともに、このコロナ禍の状況下において、市民からの負託に応えるべく、市民の利益を最優先とした議員活動に邁進していく所存です。

**編集後記**

現時点（11月1日）では、コロナ禍の沈静化がみられます。しかし、今冬はインフルエンザの流行も心配されることから、特に高齢者、基礎疾患有している人達、我々現役世代も油断せず、マスク、手洗い、うがいをこれまでどおり敢行していきたいと思います。

**武田しんプロフィール**

- 昭和46年4月砂川市生まれ
- 平成2年北海道滝川高等学校卒業
- 平成6年明治大学農学部農芸化学科卒業
- 平成6年北海道庁上級行政職員として採用され、以降平成19年まで、本庁農村振興課、追分町派遣、胆振支庁総務課・環境生活課・有珠山噴火対策本部、札幌医科大学附属病院経営改善室、本庁林業振興課・水産振興課等
- 平成31年4月二期目当選（会派：新政砂川）

**ブログにて情報発信中**

砂川市政について、私の活動について、みなさまのご意見・ご質問などお聞かせください。

この市政報告の作成・印刷費については、毎月1万円の政務活動費は使用していません。全て自費です。なお、政務活動費は研修及び年1回発行の「新政砂川だより」等に支出する予定です。

0125-54-2366

**砂川市議会議員**

飲酒運転は絶対しない！させない！許さない！

**武田しん**

**市政  
報告**

〒073-0131  
砂川市東1条南13丁目1-10

URL:<http://life.noor.jp/blog/>  
TEL: 0125-54-2366

**トップニュース**

心機一転、武田しんの二期目がスタートしました。武田しんの活動状況について、主に、議会活動を中心として報告してまいります。

**■一般質問 令和3年6月定例会****【 砂川市議会議員選挙に係る公職選挙法等違反の疑いについて 】****私の考え方**

選挙の不正は、我が国の民主主義の根幹を傷つけるものであり、断じて許せるものではありません。しかし、平成31年4月21日執行の砂川市議会議員選挙については、様々な「疑惑」が指摘されているところです。私達の大切な民主主義を守るためにも、「疑惑」は徹底して追及し、全ての関係者は説明責任を果たすべきだと考えます。

**質問**

最高裁判決の結果、当選無効となった高田ひろ子氏（共産党）及びその子については、新居の契約日前に転居届出を提出したこと、砂川市に居住実態がないこと等が明らかになりました。

これらの行為は、刑法上の公正証書原本



不実記載・同行使、公職選挙法上の詐偽登録・詐偽投票の構成要件に該当する疑いがあります。選挙管理委員会の認識・対応について伺います。

**答弁**

公職選挙法の詐偽登録の構成要件は、選挙人名簿に登録させる目的をもって、市町村長に虚偽の転入届をすることにより、間接に選挙人名簿に虚偽の登録をさせることにより成立するものです。

詐偽投票については、選挙人でない者が投票したときの罪を規定したものであり、構成要件としては、選挙する資格がない者がそれを認識しながら投票することにより成立します。（2ページへ）

(1ページから)

刑法、公職選挙法どちらの構成要件についても選挙管理委員会が該当性を判断する立場にないと認識しているところです。

なお、詐偽登録の罪に該当した場合は、6月以下の禁固又は30万円以下の罰金、詐偽投票の罪に該当した場合は、1年以下の禁固又は30万円以下の罰金に処せられることから、公訴時効については、3年となります。

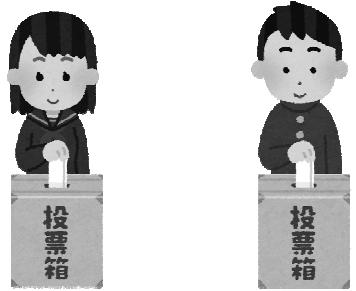
再質問において、私から、選挙管理委員会には、公務員として、刑事訴訟法上の告発義務があること、異議申立時からの選挙管理委員会の対応については、国政政党である共産党に対して、選挙管理委員会が、共産党の意向を「忖度」した可能性を指摘しました。



選挙管理委員会が法律上の判断する立場にないと開き直ったのは、極めて遺憾です。この問題については、遅かれ、早かれ、真実が明らかにされると思います。

また、この選挙では結果として、千票以上が無駄になりました。女性や若者の活躍に期待して投票した人達の気持ちが踏みにじられた極めて残念な選挙でした。

なぜこのような結果となってしまったのか、特に、これから選挙権行使することになる若い人達にも考えて欲しいと思います。



## ■一般質問 令和3年9月定例会

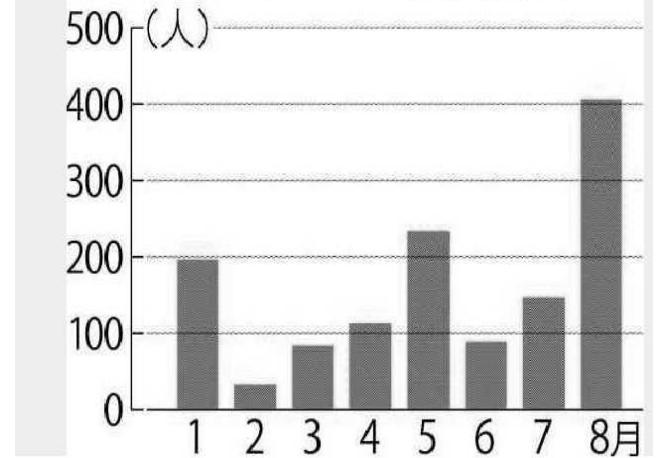
### 【小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動等について】

8月から道内の小中学校においても、クラスターの発生が相次いでいるところです。

また、9月に入ってからも臨時休業及び学級閉鎖が続発していることから、今後の教育活動等については、これまで以上に感染症対策を徹底しなければならないものと考えます。そこで、以下の点について質問しました。

- (1)小中学校における感染症対策の状況について
- (2)臨時休業や出席停止となった場合の対応について
- (3)新型コロナワクチン接種の小中学校の対応について

#### 道内における学校でのクラスターの感染者数



答弁では、学校における感染症対策については、文科省のマニュアル等に準じた対策、学校行事の延期・短縮や部活動の制限など予防・拡大防止の取組を継続していること、臨時休業や出席停止となつた場合の対策として、タブレット端末等を活用したオンライン授業の準備を進めていることが示されました。

ワクチン接種の小中学校の対応については、集団接種ではなく、個別接種で対応することが示されました。



再質問において、私からは、ワクチン接種については、あくまでも任意であることから、接種を受けた、受けていないといったことにより、児童・生徒間に分断やいじめが起こらないようにすること及び接種や副反応等により、児童・生徒が学校を休まざるをえなくなった場合の対応等について、配慮するよう要望いたしました。

ワクチン接種に関連して、いじめ等が起ることは、絶対にあってはならないことです。この問題については学校だけではなく、普段から我々大人も、子ども達を見守りながら対応したいと思います。

## ■一般質問 令和3年9月定例会

### 【小中学校統合に伴う諸課題について】

砂川市における小中学校統合については、教育委員会会議定例会において中学校の統合については令和5年度、小学校の統合については令和8年度、小中一貫教育については、義務教育学校とされたところであります。そこで、以下の点について質問します。

- (1)学校統合に必要な財源、財政への影響について
- (2)新校舎建設にあたり学童保育所等の公共施設との複合化の考え方について
- (3)学校施設(閉校舎)の今後の具体的な取扱いについて

答弁では、必要経費として、校舎等の増築又は改築、スクールバスの導入費用が考えられること、必要な財源として、国庫補

助等が考えられることが示されました。他の施設との複合化は、関係部署と協議を進めていくこと、学校施設については、現在、避難所等にも使用されていることから、使用状況を鑑み、協議を進めていくことが示されました。

再質問では、学校統合により、メリットだけではなく、教員が減ること等による地域経済に対する影響を指摘し、学校施設については、有効活用できるよう、地域との協議をしっかり進めるよう提案いたしました。

紙面の都合上、質問・答弁の内容は大幅に省略しています。YouTubeでの動画、あるいは実際に議会での傍聴により議会議論を確認していただきたいと思います。